



2025 年 11 月 20 日

各 位

|       |                                            |
|-------|--------------------------------------------|
| 会 社 名 | 株 式 会 社 イ ト ー キ                            |
| 代表者名  | 代 表 取 締 役 社 長 湊 宏 司<br>(コード番号：7972 東証プライム) |
| 問合せ先  | 常務執行役員管理本部長 田中 有美<br>(TEL 03-6910-3910)    |

## 従業員向け譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025年11月20日開催の取締役会において、当社従業員向けに譲渡制限付株式報酬制度（以下、本制度といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度を導入する目的

当社では、株主の皆様との一層の価値共有を進め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、2018年より役員向け譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。今回新設する本制度は、当社の従業員に対する有効な人的資本投資の一環であり、社内の人事評価および表彰制度での優績者など所定の要件を満たす従業員（以下、「割当対象者」といいます。）を対象に当社株式を付与することで、当社の経営への参画意識をより醸成するとともに、企業価値の持続的な向上の実現に向けた主体的な行動を促すことを目的とするものです。

#### 2. 本制度の概要

本制度に基づき割当対象者へ付与する株式総数は、現時点において年最大10万株となる見込みです。

割当対象者への支給時期、支給金額、配分およびその他の本制度の具体的な内容については、今後当社取締役会において決定次第、速やかにお知らせいたします。

以 上